

令和元年度

第15回教育委員会（臨時）

令和2年3月27日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和2年3月27日 午後1時30分～
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第13回教育委員会(臨時)の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員(委員)

日程第3 会期

の決定 自 令和2年3月27日 至 令和2年 月 日 日間

日程第4 報告事項

- 1 第120回丹波篠山市議会弥生会議一般質問について (教育総務課)・・・1頁
- 2 第2期 ささっ子 子育て いちばんプラン
～第2期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画～について
(こども未来課)・・・20頁
- 3 臨時校園長会について (学校教育課)・・・21頁
- 4 令和2年度丹波篠山市人事異動(4月1日)内示について (教育総務課)・・・22頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和2年4月22日(水) 14:00～ 場所：丹波篠山市立中央図書館視聴覚ホール

報告 1

第 1 2 0 回丹波篠山市議会弥生会議一般質問について

第 1 2 0 回丹波篠山市議会弥生会議一般質問について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 3 月 2 7 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下次頁》

【質問事項1】 令和2年度施政方針・教育方針から

【質問の要旨】

1 「日本の宝石」とは何を指すのか

③「八上城整備基本計画」に着手してはどうか。

⑤郷土史家の研究、収集された資料も「宝石」と考える。

貴重な資料を大学などと連携してデジタル化し、一般の人が利用できるようにしてはどうか。

5 篠山層群の化石の活用方針について

① 宮田の重点保護区域の整備方針

② 市民ボランティア、クリーニング従事者の育成方針

③ 太古の生きもの館の来館者を増やす施策

【教育長答弁】

ご質問の「八上城整備基本計画」に着手してはどうかについてお答えします。

八上城跡は、丹波篠山市の歴史において、篠山城と並び欠くことのできないものであり、歴史文化遺産としての保存、その環境の保全に努めていく必要があります。

さて、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」が放映されてから、多くの観光客が八上城跡の見学にいられています。多くの方は大河ドラマで八上城跡の存在を知り、歴史ロマンに思いを馳せながら登山を楽しまれているようです。

昨年、八上城跡に登られた方からお話をうかがう機会がありました。その方は、非常に山城の構造に詳しい方で、「山頂付近の樹木を伐採したことにより、曲輪全体が大変よくわかるようになった。戦国時代の波多野氏が綿密な計画に基づいて見事な縄張りを築きどのように戦を行ったかがわかる。」と満足気におっしゃっていました。

八上城は天正7年、1579年に明智光秀によって落城するまで実際に戦が行われた中世を代表する山城です。一方、篠山城は結果的に戦が行われませんでした。徳川家康により慶長14年1609年に築かれた近世の最先端のお城です。それぞれの時代を代表する城跡として、見事に対比しています。

近世の篠山城、中世戦国時代の八上城、それぞれが丹波篠山にある「日本の宝石」と呼べると考えますが、その磨き方とも言える整備計画や活用の仕方は専門家の指導を受けながら、進めているところです。

篠山城跡では、平成31年3月に策定した整備基本計画に基づき、今年度から高石垣の保護工事に着手したところです。また、現在は国の補助を受けながら「丹波篠山市文化財保存活用地域計画」を策定中です。この計画は、市内の文化財をいかに保存し活用するかを検討し、具体的な計画を定めるものです。そこで、八上城跡もどのように市域全域の文化財と繋げていけば効果的な活用となるかを、ご提案の「八上城整備計画」を策定するのではなく、その地域計画の中で検討したいと考えます。

次に、郷土史家の研究、収集された貴重な資料を大学などと連携してデジタル化し、一般の人が利用できるようにしてはどうかについてです。

文化庁は、平成30年6月に「文化財保護法」を改正し、都道府県は「文化財保存活用大綱」

を策定し、丹波篠山市は、先ほど述べた「文化財保存活用地域計画」を策定しているところです。そうした策定の背景には、阪神・淡路大震災や東日本大震災、近年の水害により多数の文化財を喪失したことが契機になっていたり、人口の都市部への一極集中、少子高齢化による地域の担い手不足による文化財の保存、減失・散逸などが深刻化していたりするからです。

隅田議員のご提案の通り、丹波篠山市での郷土史家の研究、収集された貴重な資料は、市史編さん事業の中で、デジタル化し、一般の人が利用できるように取り組んでいきたいと考えます。

次に、「篠山層群の化石の活用方針について」です。

まず、平成29年度、私有地であった宮田の重点保護区域を取得し、平成30年度に樹木の伐採や草刈りを行い整備しました。そして、今年度から基礎調査を開始しています。昨年10月22日に「発掘調査実況ツアー」として、宮田の露頭において一般市民を対象に見学会を実施し、校外学習プログラムにおいては、今年度市内の小学校5校が宮田の露頭見学を実施したところです。宮田の重点保護区域については、今後もこうした体験学習の場として活用を進めていきます。

次に、市民ボランティアやクリーニング従事者の育成方針について、お答えします。

市民ボランティアは、平成23年度には6人でしたが、現在、4名の男性と8名の女性、併せて12名が在籍しており、石割やクリーニング作業だけではなく、イベントの支援や校外学習の指導補助としても協力いただいています。

化石保護技術員は、人と自然の博物館において化石のクリーニング技師としての技術を取得し、平成22年度から、市の非常勤職員として勤務し、市民ボランティアを育成しながら調査や事業を行っています。市民ボランティアの中にはクリーニング技術が向上し、その高い技術が認められ、人と自然の博物館の化石のクリーニング技師として活躍するようになった方もいます。こうした良い循環を今後も継続していきたいと考えています。

最後に、太古の生きもの館の新館を設置し展示物を充実させてはどうかのご提案ですが、太古の生きもの館では、平成29年度から30年度にかけて、哺乳類ササヤマミロスカワイイと爬虫類のパキゲニスアダチイの復元模型を製作しジオラマとして展示しており、来館者には好評を得ているところです。

太古の生きもの館は、丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想の中で、丹波市のチータンの館とともに中核施設と位置づけられており、新館を設置するよりも、篠山層群全体がフィールドであるというフィールドミュージアム構想の基本方針に基づきながら、丹波県民局、人と自然の博物館、そして丹波市と緊密に連携し、太古の生きもの館の活用を促進していきたいと考えます。

【質問事項2】 施政方針と第3次総合計画並びに教育方針について

【質問の要旨】

6 学力とキャリア教育

- ①学力調査の結果が上がらない理由は何か
- ②結果が上がらない直接間接の理由に、切磋琢磨環境の不足があるのか
- ③キャリア教育の充実についての見解

7 市史編さん事業

- ④暮らしの中に残る民族文化は是非優先して収集することについての見解
- ⑤部落史研究委員会設立と3カ年事業と市史編さん事業との関係

【教育長答弁】

ご質問の「学力とキャリア教育」についてお答えします。

まず、学力調査の結果が上がらない理由と直接間接の理由に「切磋琢磨環境の不足」があるのかとについてです。丹波篠山市の学力調査の結果については、小学校と中学校とでは、全国調査を基準にすると違いがあります。

全国調査の過去10年間の結果を見ると、中学校は平成25年度26年度に低下したものの、以降は上昇傾向にあり、ここ5年間は全国平均を上回っています。一方、小学校においては、ゆるやかな上昇傾向にあった中、平成30・31年度は全国平均を若干下回ったというのが現状です。従いまして、大きく好転しているとは言えない状況にあります。

そこで、ここ数年、正答率の低い児童生徒の割合が全国平均よりも多いことは分かっていますので、そのための授業改善の取組とあわせて、見えない学力とも言われますが、学力を支える「非認知能力」、例えばお互いを尊重する協調性やコミュニケーション力などを育むことに重点を置いてきました。

この取組のもとにしたのは、お茶の水女子大学の研究チームが発表した研究結果です。

社会的・経済的に厳しい家庭状況にある児童生徒であっても「ものごとを最後までやり遂げて嬉しかったことがある」「自分にはよいところがあると思う」などの「非認知能力」が高い児童生徒は、学力調査の正答率が高い傾向にあることが明らかとなっています。

このような「非認知能力」を育てるには、家庭の子育てのあり方とともに、「学級づくり」「学校づくり」の影響が大変大きいと考えています。渡辺議員が述べられた「切磋琢磨する環境」もこのことに関係するだろう考えます。

子供たちは集団の中で学び成長していきます。当然、一人一人の技能や能力には差異があります。そうした集団生活の中で、子供たちは、いつのまにか自分と他者を比べ始めます。そうした比較は、私たち大人がさせているのかもしれないと思う時がありますが、クラスの友と比べ、自分は駄目だなと考えてしまうと、その子は友と共に伸びることができにくくなることがあります。逆に、友を自分と比べ、「君は駄目だ」なんて言ってしまうと、友が去って行くこともあります。また、自分なりの努力をしていない時、友との違いが、まるで差のように子供たちは感じてしまいます。私は、学級づくり、学校づくりで大切なことは、友とのちがいがから学ぶという風土をつくり上げることだと考えています。その風土を教育委員会では「知の森」と表現しています。私の経験からになります。子供たちそれぞれが精一杯の努力のとき、他者とのちがいがから、多く

を学んでいました。この姿は、学級の数、学校の規模には関係がないと捉えています。

そこで、丹波篠山市では、こうした学び合う風土をキャリア教育を通して築こうとしています。

平成27年度には、キャリア教育を推進していくために研修会を開催し、基本的な考え方を関西大学社会学部キャリアデザイン担当主事川崎友嗣先生から教わりました。

まず、「キャリア」とはいったい何を指すのかということです。3点ありました。1点目は、個人が生涯にわたって自ら形づくるもの、「発達」と述べられました。2点目は、仕事もキャリア、子育てもキャリア、余暇や趣味もキャリア、つまり「生き方」だということです。そして、3点目は、なぜ働くのか、働くことを通してどんなことを実現したいのか、キャリアとは「価値観」だということでした。

そして、キャリア教育の二つの機能を「つなぐ」というキーワードで説明されました。一つ目の機能は、子供と社会をつなぐということです。そのため、社会に必要な知識・スキルに気付かせていかなければならないということです。もう一つ、何と何を「つなぐ」かは、現在と将来をつなぐということです。子供たちが将来に展望や価値を見いだせるように教育を行うということです。「成績が良くなると出て行ってしまう」という言葉を耳にすると寂しい気持ちになると渡辺議員も述べられているように、キャリア教育が「村を捨てる教育」であってはならないと私も考えています。

次に、市内高校とも連携して「公営塾」の設置について検討してはどうかのご提案については、子供たちが、その塾で何をどのように学び、それをどう活かすのかといった、今まさに求められている主体的、対話的な深い学びをどのように構築していくかだろろうと考えます。今、幸いなことにB E E Tさんとの連携ができていますので、「村を育てる教育」の展開について、さらに議論しながら検討していきたいと考えます。

次に、「市史編さん事業」についてです。

歴史文化を継承していくうえで、史料の散逸防止とともに民俗文化の記憶を記録に留めることも重要な課題であると認識しています。

今回の市史編さん事業では、本編と地域編という2本柱を考えており、本編は一般的な通史編とその資料編の構成で進め、地域編では、生活にまつわる「記憶」を「記録」として残していくことを念頭に置いたものであり、正に民俗文化について調査研究し記録に留めようとするものです。特に池尻神社人形狂言や蛙おどりなどの指定文化財だけではなく、市民の暮らしの中にある村の祭礼や年中行事などをテーマに、市民の方々に聞き取り調査をさせていただくほか、場合によっては執筆にも関わっていただくことも考えています。今後、民俗文化の継承に向けては、丹波篠山市史編さん委員会で十分に検討していきたいと考えます。

続いて、部落史研究委員会は、「部落史研究会ささやま」を母体とするもので、これまでの自治体史にはあまり取り上げられなかった部落史について、多くの史料により研究を進められています。今回の市史編さん事業では、これらのテーマも歴史上重要なものと認識しており、市史編さんに際しては部落史研究委員会の活動と情報を共有し連携した取り組みとしていきたいと考えます。

最後にPDCAに加え、QPMI思考を問題解決の手法に取り入れてはどうかについてです。

学校経営にも、マネジメントの手法が用いられるようになりました。

私も、校長会とかでマネジメントについて考えを述べる時があります。私は、マネジメントとは、「目標」を設定し、適切な「手段」を選択・実施して、その目標を達成していく「プロセス」

であり、論理的思考に基づき冷静に行うことであると説明しています。そして、その結果の評価を行い、改善していく仕組みであると捉えています。これは、総務文教委員会でも所管事務調査を行い、注視されている東京の麴町中学校で、担任や定期テストを廃止された工藤勇一校長の「手段」を「目的」にしないという考え方によるものです。

さて、学校経営において、PDCA手法を取り入れマネジメントしようとするとき、これまでの目標を本当に「P」プランとして設定しているのか、そこから、私は考え直さないといけないのではないかと考えています。議員からご提案のあったQPMI思考についても研究していきたいと思います。

【質問事項２】英語に特化したまちづくりで、グローバル人材の育成と人口増加を図る政策提言

【提言の要旨】

- ①小学校卒業時に英検３級、中学校では英検２級を取得することを目標とした英語教育の展開
- ②１～２年の成果を見て、３年目には、一斉に全小中学校に展開
同時に、放課後や祝祭日に利用できる英会話教室を無料化

【教育長答弁】

質問事項２点目の「英語に特化したまちづくり」のなかで、「小学校卒業時に英検３級、中学校では英検２級を取得することを目標とした英語教育を進めてはどうか」についてお答えします。

本年度は見送られましたが、ご提案の「英検」など大学入試に活用できる英語民間試験や検定は、外国語学習においての目標や目安として大切な指標になってきています。

しかしながら、小学校では来年度、中学校では再来年度から実施される新しい学習指導要領での学習目的は、河南芳治議員も大切に考えられているコミュニケーションの力をつけることです。小学校中学年の外国語活動では「聞くこと」「話すこと」を中心に外国語に慣れ親しみ、動機付けを高め、高学年では段階的に文字を「読むこと」や「書くこと」を加えながら中学校へ接続し、コミュニケーション力の育成を図っていくこととなります。中学校では、その力をさらに伸ばし、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりすることができる能力を育成することが求められています。

そこで、丹波篠山市の小学校では、英語の読み書きの基礎をつくるため、「ジョリーフォニックス」の指導法を研究し、取り入れてきています。その理由は、日本語と英語では「文字と音の仕組み」が違っているからです。

小学校１年生が、国語の授業でひらがながを学習するときには、「あいうえお」の順番ではなく、「つ」「く」「え」などのように、書きやすい順番で学習するのと同じで、英語においても a～z のアルファベット順ではなく、使用頻度に応じて単語として学んでいっています。

アルファベットにも「エイ、ビー、シー・・・」という文字の名前、呼び方があるのですが、a（エー）はア、b（ビー）はブ、c（シー）はクと発声するように、英語には読むときの「音」があります。例えば、数字の１０は３文字「t e n（ティー・イー・エヌ）」ですが、読むときには、それぞれの音「トゥ、エ、ン」をつないで「テン」と発音します。「ティー・イー・エヌ」とは読みません。このように、「ジョリーフォニックス」の指導法では、「t」を「トゥ」、「e」を「エ」、「n」を「ン」と読ませ、「音」を身につける学習をしています。日本語は 50 音の発音が、そのまま言葉を読むときの「音」になるのですが、英語は違っています。英語という言葉をも身につける上で、最も大切なポイントであると考え、この学習法をここ 3 年間広め徹底させてきています。その結果、子供たちは初めて目にする英単語でも読めるようになってきています。

さて、英語の音は 42 音あるのですが、本市ではそれを身につけるため、必ず授業の約 15 分間を使っています。音を学ぶ具体例ですが、目で見て、耳で聞いて、ALT の発音の真似をしたり動作をつけたりするなど、様々な体の感覚を使っています。例えば、s（エス）の音「スー」を身につけさせるために、教師は「蛇が警戒して出す音」と説明し、その蛇が書かれた絵本を見せながら、「スー」…「スネーク」と蛇の様子を動作化しながら、ALT や JTE と楽しく「音」を学ばせています。

A L Tは各小学校に週1日、味間小学校は週2日勤務しています。A L Tは雇用期間、最長5年が定められていますので、新たに加わったA L Tは、任用期間が長いA L Tから教授法や本市の取組を教わるようにして、もちろん、フォニックスの研修にもA L Tは参加しています。

また、英語が堪能な地域人材、小学校外国語教育指導補助員を「J T E」と呼んでいます。希望する小学校に派遣し、チームティーチングができるような体制整備をしています。これらのA L TやJ T Eが、コミュニケーション力の育成に大変役立っています。

このようにして英語を「音」として、また、フレーズとして身につけた子供たちは、河南芳治議員のご指摘にもあった恥ずかしがることは少なくなり、「話せると、使いたくなる」全くその通りで、修学旅行や校外学習の機会を活用し、訪問先で丹波篠山市の特産品や観光などを外国人観光客に紹介しながらインタビュー活動を行っている学校もあります。

インタビュー後の児童の感想です。「外国の人にイントネーションをほめられた」「英語が通じてうれしかった」「緊張してスラスラしゃべれなかったけど、インタビューをした外国の人がやさしかったので、話しやすかった」などと振り返っています。

また、本年度の夏期休業中に、小学校3年生から6年生を対象に「イングリッシュ・デイ・キャンプ」を企画し、児童が学校以外でも英語を使ってA L Tや新しい仲間と一緒にコミュニケーションを楽しむ機会を設定しました。参加した児童からは、「外国の人との話し方や話しかけ方が分かって良かった」「外国の人と話したことがそんなになかったから、いい学習になりました。来年もぜひ参加したいです」「A L Tの先生と会話できてうれしかった」「いろいろな英語を覚えられて良かったです。使えるときがあったら、使ってみたいです」と感想を述べていました。

このように、本市では、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成に取り組んでおり、議員の提言にある民間の検定や試験の導入は、まず、そうした楽しさをベースにした外国語教育が定着した上で、検討していきたいと考えます。

【質問事項1】全国学校給食甲子園優勝を活かした丹波篠山ブランドの向上を

【質問要旨】

①人口減少、少子化問題、教育環境の充実は、移住定住の決め手となる。

「優勝」PRは、この1年が勝負。教育長の見解を問う

②丹波篠山市への来訪者を呼び込む切っ掛けとする。

そのため優勝献立を、黒豆の館、ぬくもりの郷で提供してはどうか。

また、給食センター監修の四季折々の地元食材「春夏秋冬メニュー」を提供してはどうか

【教育長答弁】

ご質問「全国学校給食甲子園優勝を活かした丹波篠山ブランドの向上を」についてお答えします。

第14回全国学校給食甲子園決勝大会での優勝は、丹波篠山市の風土や歴史、伝統を受け継ぎ、地域に根付いてきた食文化が、見事、全国に認められ花開いた出来事であったと思います。

丹波篠山市で学校給食が始まって62年余り、その間に開発された献立は、1,000を超えています。全国学校給食甲子園へは、それらの献立をさらに進化させ、丹波篠山の野菜やお肉などの豊富な食材を散りばめながら、時には伝統食にアレンジを加え、これまで応募してきました。こうした積み重ねが、全国学校給食甲子園10回目のチャレンジにして、決勝大会出場、そして優勝という結果につながったものと喜んでいきます。

この甲子園優勝は、市民の皆さんとともに喜びを分かち合うことができ、給食を食べている子供たちはもちろん、給食は食べられたことがない市民の方々にも、丹波篠山にはやっぱりおいしい食べ物があるということ再認識していただけたのではないかと思います。

この優勝を受けて、2月9日に開催された食育推進大会での優勝献立の試食、社会福祉協議会運営のふれあい喫茶での優勝献立の定食販売、また、2月15日には、市民有志による「日本一の給食を再現して味わう会」などが開催されました。

これらのイベントには、いずれも給食センターの栄養教諭あるいは調理員などが調理指導や支援を行ってきました。どの会場からも、優勝献立を食べてみて、おいしいという感想が聞かれ、日本一となった丹波篠山市の献立を食べているという誇らしい笑顔ばかりでした。

さらには、この優勝に関係して、テレビや雑誌等でも取り上げられ、市外の方にも、丹波篠山市はおいしい食べ物に恵まれ、豊かな食文化を紡いでいっているまちであることを広くPRできたと思っています。また、決勝大会後には、同じように学校給食甲子園のような大会をしている台湾の給食関係者から、ぜひ、来日して情報交換をしたいという申し出を非公式ではありますが受けています。

議員のご指摘のように、今が丹波篠山市の学校給食を通じて、丹波篠山の食材、食文化、風土をPRできるチャンスだと思っています。

そこで、給食センターとしては、今後も変わらず、日本一の給食を作り続けていくためには、日頃からお世話になっているお米、野菜、お肉などを生産、納品してもらっている関係者皆様の協力がなくてはなりません。そのためには、今以上に供給体制を充実させていく必要があり、関係機関との連携をさらに強めたいと考えています。

また、子供たちが楽しみにしている給食は、食材の旬のおいしさだけでなく、出来事の旬の楽

しさもあります。出来事の旬とは、今年は、NHK大河ドラマ「麒麟が来る」が放映されていますし、オリンピックイヤーでもあります。そこで、自分たちのまちの歴史と掛け合わせた献立や、オリンピックに参加する国々の自慢メニューなどを献立に掛け合わせることもできるのではないかと、給食センターでは献立作りに意欲を高めているところです。

教育委員会としても、これまでの積み重ねを生かしながら、子供たちがワクワクして学校へ行くような、楽しくておいしい給食を提供し続けていきたいと思っています。

【質問事項】 中学校のより良い部活動のあり方について

【質問要旨】

- 1 少子化により、中学校の部活動の存続が困難になっている現状について、丹波篠山市として部活動のあり方の指針策定に取り組んでいますが、現時点での策定状況について
- 2 部活動支援事業について、支援員、指導員の人材確保や資質の向上、学校との関係についての現状や新年度の計画について
- 3 篠山東中学校のソフトボール部について、存続をもとめる多くの声があることについてどのように考えているか。

【教育長答弁】

今回の弥生会議において、私は議員3名の方から視点や内容は異なっていますが、中学校の部活動に関してご質問を受けています。

学校における部活動は、本来楽しく、貴重な友人関係が生まれる場所です。ではなぜ、現在の部活動がこれほどまでに問題になるのか、それぞれにお答えすることで、いま丹波篠山市の中学校が抱える「部活動の問題点」を皆様と共有し、その解決策に向けて、ご指導・ご提言をいただければと考えています。

では、向井議員からのご質問「中学校のより良い部活動のあり方について」ですが、このことを考えるときに前提としなければならないことが数点あります。

その1点目は、平成29年3月に告示された中学校の学習指導要領の総則において示されている「学校教育における部活動の位置づけ」です。

大まかに言いますと、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、教育活動の一環として教育課程との関連を図るよう留意すること。そして、実態に応じ、地域の人々の協力や各種団体と連携して運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整えるようにするとなっています。

2点目は、スポーツ庁も平成30年に、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを発表しました。学期中は週2日以上以上の休養日を設け、1日の活動時間は平日2時間、休日3時間までとする内容です。このガイドラインは、競技力向上を主眼に置き、制限に限定しているところが多いなど私は捉えています。

このような中、栗山議員からは「部活動の教育的意義」を問われ、田村議員からは運動部の練習時間も含めた「指導方法の改善」の提案がなされています。

さらに、丹波篠山市における中学校の部活動のあり方を考えるときに重要なのが、栗山議員も認識していると述べられている「生徒数、部員数の減少、それに伴う教職員数の減少により、部活動そのものの維持、継続が不可能になってきている」という実態です。これが3点目となります。

また、スポーツの捉え方では、高度成長期にみられた「成果」がすべてである、という社会から、現代は、「成果」につながる「プロセス」において、「楽しい、かっこいい、充実感がある、やりがいがある」などが求められる社会へと変わったと考えています。

そうしたことから、いま運動部活動に何を求めていくのがよいのか、そこで、教育委員会としては、向井議員からのご質問である「部活動のあり方の指針」を策定しているところです。

状況としては、平成30年度から兵庫教育大学大学院の有山篤利教授の指導を仰ぎ、事故防止

や安全対策などの観点からも、魅力的な部活動の運営に資するため、策定に向け検討を進めてきているところです。

しかしながら、市内各中学校の実態を一律に捉えることはできず、各校における望ましいスポーツ環境を構築するためには、地域の実態に基づいた施策が大切であることから、各中学校の生徒、保護者、教員を対象に実態調査を実施し、現状を把握するを行いました。その分析結果を指針への反映も含め、有山教授と継続して検討を進めているところです。ただ、こうした指針は、あくまで文部科学省やスポーツ庁が示す方向に部活動を改革していこうとするものであって、それができたからといって、小規模校の部活動の廃部問題が解決するとは考えていません。

次に、部活動支援事業についてです。

この事業は、楽しく安全な部活動を推進するため、専門的な知識と技能を有する地域の指導者を効果的に活用し、スポーツ、音楽、美術等における活動の楽しさや段階的な指導を行おうとしているものです。本年度は、現在12名にご支援いただいています。

指導員としての要件は、少年少女スポーツ団体の指導者、元教員、競技スポーツや吹奏楽の指導経験がある社会人などで、学校と適切な連携を図りながら部活動指導に協力できる方にお世話になっています。今年度は、制度上、練習試合や大会等への単独での引率業務は認められていませんでしたが、来年度は、指導員を会計年度任用職員として雇用し、引率業務を可能としていきます。

人材の確保については、学校の実情に応じて教育委員会が配置することとしています。なお、十分にヒアリングを行い、教員の人事異動等による校内の指導体制づくりを優先させたいという意向があります。また、学校は部活動指導員、支援員に対し、部活動の意義などの説明を行ってはいませんが、学校の教育方針及び部活動の運営方針の理解という点では、課題も出てきています。

最後に、篠山東中学校のソフトボール部について、存続をもとめる多くの声があることについてですが、小学校の時に取り組んだソフトボールを続けてしたい、勝てるチームにしたい、地域も育てたいという自然発生的な願望を、学校教育という所定の限られた要件の中でどのように達成するのか、生徒数の減少、それは部員数の減少でもあり、それに伴う教職員数の減少、こうした事態について、根本的な解決をどうするかということですが、合同チームや地域スポーツとしての運営、今後、学校部活動の問題としてではなく、市民全体の問題として考えていくしかないのではないかとというのが、今の私の思いです。

【通告番号】 個－7

栗山泰三議員

【質問事項】 中学校部活動の教育的意義

【質問主旨】 丹波篠山市の未来を担う子供たちのために、部活動を維持・継続できる環境をどうつくっていくのか。生徒が希望する部活動とのマッチングを教育委員会として、今後どのように支援していくのか、教育長の見解を問う。

【教育長答弁】

ご質問「中学校部活動の教育的意義」についてお答えします。

向井議員の答弁でも述べましたように、学校における部活動は、本来楽しく、貴重な友人関係が生まれる場所です。

運動部では、スポーツを通してライバルと競い合い、自分を高める機会を与えてくれたライバルを尊敬する人間性が育まれたり、何事にも手を抜かない努力によって、能力を高めていく習慣が獲得されたりします。また、困難を乗り越えると、すばらしい勝利の幸福感を味わうことができるという体験によって、達成率を高める才能が育つなどの教育的効果があると考えています。

しかしながら、学校の部活動は、そうした教育的効果が目的であり、試合に勝つことはそのための手段にすぎないはずなのに、勝つことを目的においてしまうと、成果主義の考え方が生まれ、「できない」とやみくもに叱ることになります。

平成24年に大阪市立桜宮高校で起こった部活動における体罰問題は、社会問題にまでなりました。スポーツの強豪校といわれる学校でしばしば発生する指導の中身の問題です。そのときの指導者は、当然処分を受け学校現場からは去らねばなりませんでしたが、しかしながら、私にしてみれば、奇妙なことが起こりました。保護者は、寛大な処分を求めようとしたのです。教育を進めるにあたっては、「目的」と「手段」を取り違えないようにしなければならない一つの教訓と考えています。

一方、文化部の吹奏楽部の話になりますが、平成27年度から毎年6月に、ミュージックキャンプ事業を展開しています。丹波篠山市内の吹奏楽部に入っている中高生、約170名を一堂に集め、「シオン」と呼ばれている大阪市音楽団から20名ほどのプロに来ていただき、指導を受けています。そうしたこともあってか、生徒たちは演奏技術を高め、市内のイベントなどでも活躍してくれています。様々な楽器の演奏テクニックを一人の教師では指導しきれないという実態から、プロの外部指導者にもお世話になり、部活動を支援しているところです。

そうしたとき、世界の指揮者佐渡裕さんにも田園交響ホールで、中高生が指導を受ける機会に恵まれたことがあります。

その佐渡さんの指導は、実にシンプルなものでした。それぞれのパートが楽曲の中でどんな意味を持っているのか、また、どんな役割を果たすのか、深く生徒たちに考えさせ、自分が奏でる音を周りの音といかに調和させるか、いかに周りの音を注意深く聴きながら演奏するのかといった対話が、ほぼ指導の中身でした。

1時間のクリニックの後、生徒たちが奏でた音楽は、私も聞き間違えるほどで、演奏後、自分たちの演奏に感極まり、涙する生徒もありました。そして、佐渡さんが生徒達に語られたのは、「私は、世界の様々な一流の演奏家と出会ってきました。そうした舞台に立つには、それぞれに才能もあり、努力もし、また、運も必要です。そしてもう一つ、活躍している人に共通している「力」があることが分かりました。その力とは、感謝する力だよと。でも、才能、努力、運は足

し算だけれども、この感謝する力だけは、かけ算だよと。君たちに感謝する力が、人の2倍も3倍もあれば、その分、才能や努力、そして、運も活かされるけれども、人の半分だと0.5をかけることになるよね」と語られていました。

部活動の教育的意義は、キャリア教育でも述べましたが、このように生き方や価値観にも関わることだと考えています。

しかしながら、議員のご質問「生徒が希望する部活動をどう持続可能なものにしていくのか」については、向井議員の答弁でも述べましたように、兵庫教育大学大学院の有山教授のご指導のもと検討していますとか答弁のしようがなく、ご理解いただきたいと願います。

【通告番号】 個－ 8

田村直也議員

【質問事項】 部活動の改善による、教員と生徒のワークライフバランス、QOL（生活の質）の向上について

【質問要旨】 1 教員のスポーツ医科学や発達心理学の知識の習得
2 運動強度を上げるための、適切な休養日の設定
3 時短の考え方の導入 ※「練習量＝成果」という考え方の払拭

【教育長答弁】

ご質問「部活動の改善による、教員と生徒のワークライフバランス、QOL（生活の質）の向上について」お答えします。

これまで部活動について答弁してきましたように、部活動の教育的目的をはっきりとさせ、科学的な練習方法を用いて、時間的にも効率よく、生徒たちの中学校生活の時間を有効に使う必要があります。その点において、田村議員の提言はその通りであると考えています。

キャリア教育の中でも述べましたが、仕事もキャリア、子育てもキャリア、余暇や趣味もキャリア、つまりキャリアとは「生き方」であると申し上げたように、中学生にとっては、部活動も、教科の学習も、興味あることに没頭することも家族とのひとときも大切な時間だと考えています。

平成27年度から、ホッケー部の指導に、オーストラリアやオランダから、元オリンピック選手に来てもらっています。現在もナショナルチームの監督や指導者として、また、青少年の指導者としても活躍されている方々です。

平成30年度、オーストラリアからのジェイミーさんは、練習しない時間帯まで、中学生を集めておく必要は無いよ。彼らには、練習以上に大切なことがあるはずだ。無駄な時間を過ごすよりも時間を有効に使って欲しいと、指導者・コーチ陣にアドバイスされていました。そして、練習は90分で切り上げるということを徹底されていました。

同じことは、その前年に来日し、指導を受けたヒックマンさんからも指摘を受けました。

効果的なトレーニングとは、質的な練習で、本人が達成したいことが何であるのかを理解することである。だから、トレーニングで大切なのは、「できるまでやり続ける」ことではなく、「トレーニングの意味を本人が正しく理解する」ことであると指摘されました。そうすれば、あとは選手自身が自ら行動し始めるということでした。佐渡裕さんのブラスクリニックとも通ずるところがあると考えます。

そこで、田村議員から出された3提案の一つ目、月に1回程度、教員と生徒に良い指導とはどんなものかを体験する機会を設定してはどうかについてです。

生徒にとっても指導者にとっても、大変効果的な取組であると考えます。現時点でも、天候や季節等によって練習場所が限定される場合など、校内において異なる部活動と合同練習をしたり、市内外に限らず、他校との合同練習を設定するなど、異なる指導者から指導方法や指導理念を学ぶ機会を設定しています。

また、部活動部長会担当教員が各部の部長の相談窓口となり、顧問以外の相談窓口として機能させたり、生徒相互の部活動参観を実施し、部活動運営の効果的な取組を共有したりするなど、定期的に部活動部長会を開き、課題把握に努めています。ぜひ、議員の提案につきましても、参考にさせていただきたいと思います。

次に、部活動の練習日数は最大週4日が望ましいという提案についても、現在、広島県立安芸

南高等学校サッカー部監督の畑喜美夫先生のボトムアップ理論、子供の自主性・自立性を育てることを主眼置いた指導方法ですが、その方法を丹波篠山市でも活用できないかと研究しているところです。ボトムアップ理論による練習は、週3日で効果が出ています。これは、短時間の練習で生徒を伸ばされている西脇工業高校陸上部の足立幸永監督も「鍵は生徒の主体性だ」と、同じことを言われています。

最後に、部活指導が適正に行われているかどうかを確認するためにアンケート調査の整備が必要ではないかについてです。

いま求められる指導は、指導者からの一方向の指導ではなく、個々の生徒が、自分の目標や課題、部活動内での役割などを自ら設定し、その達成、解決に向けて必要な取組を考え、実践につなげられるよう支援することです。

生徒の意思を尊重し、生徒の活動について理解することが大切とされています。指導に当たっては、体罰はもとより、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は許されません。体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、部活動に関わる全ての指導者がしっかりとした認識を持ち、そうしたことを行わないようにするための取組を行うことが必要です。

このことは、保護者等にも同様の認識を持っていただく必要があるため、指導者や保護者を対象とした研修会等の実施に取り組むとともに、年度の初めには部活保護者会等を開き、活動方針や運営の在り方、また、生徒たちの活動の様子について、情報や意見を交換する場を設定するなど、対話を通して課題を共有する場が必要と考えます。そうしたことから、「アンケート調査の実施」についても検討していきます。

第 120 回丹波篠山市議会 弥生会議一般質問再質問一覧

【隅田議員再質問】

■文化財保存活用地域計画の今後の方向性について問う。

本年度から取り組んでいる事業で、活用という部分でのアクションプランとしての位置づけとなっている。これまでに2回の会議を開催し、文化財保存活用の取組や地域計画の位置づけ、今後の取り組みについて協議を進めている。約2年間をかけて、市全体の文化財の保存と活用方法などについて、国への申請等も踏まえて協議をする予定にしている。

■宮田の重点地区の化石のクリーニングの進捗状況について問う。

専門家である人博が化石を持ち帰っており、丹波市と丹波篠山市で発掘した化石を順々にクリーニングしている。現時点では情報提供がない。

■宮田の重点地区の今後の活用計画について問う。

今後の活用については、具体的には整っていない。フィールドミュージアム構想の中でも位置づけを協議しながら、今後の活用のあり方について検討する。

【渡辺議員再質問】

■臨時休校に伴う授業時数の確保についてどのように考えているか。

当初、休校措置については3月3日から3月15日の9日間としており、学校で残っている履修状況を確認の上、残された再開の時間でできることを考えて進めてきた。しかし、休校措置が延長となり、現在、カリキュラム等の状況について、各学校で調査をした上、今後の対応を考えているところである。ただ、ほとんどの学校で3月は復習の時期となっており、学習の内容については、復習で学習を定着させる部分が残っているという状況にあると聞いている。今後の状況にもよるが、残された学習の課題については、来年度の当初にどの程度できるかも含めて方針を出したいと考えている。

■臨時休校に伴う、新年度の夏季休業期間への影響について問う。

学校への履修状況調査結果を踏まえ検討する。令和2年度については、元年度と比較して授業日数が5日間増える。この間での補充対応ができないかも含めて検討したいと思う。

■学力向上について、5年生の文章読解力が弱いのではないか。

5年生の読み取り能力については、一定の集団の中で弱い部分があると感じている。言語能力の知識習得については、低学年からの系統的な指導が必要と考えている。新学習指導要領でも言語能力は非常に重要視されているので対応していきたいと考える。

■キャリア教育の成果が大きいと感じるが、拡充の予定はないか。

夢プラン事業として、進路・進学を考える上で、市内の高校生等と直接触れる機会をつくったことで、参加した子供たちの意識が大きく変わってきたと学校現場から聞いている。連携しているB E E Tさんの中には、起業家の方もおられ、各学校はこうした方を別の機会に学校に招いて、講義をするなど広がりを見せている。こうしたことを通してキャリア教育を充実させると共に学力向上につなげていきたい。

【向井議員再質問】

■今後のガイドライン策定の予定について問う。

現在、国、県のガイドラインを準用した中で運用しているが、市の実態に沿ったガイドラインの策定を進めている。

■他市では、合同チームを作る場合の具体が示されているが、この点について当市はどのように考えているか。

一部の部活動では、合同チームを作って練習や試合に参加している。合同チームについては、年度によって実態が異なるため、今のところ具体的な考えはない。

■部活動のあり方検討プロジェクト会の望ましい体制について問う。

市全体として、検討会のメンバーを構成できればと考えている。

■検討プロジェクト会に当事者を入れるべきと考えるが見解を問う。

(市長) 総合教育会議で検討する。直面する今のあり方と将来的なあり方の両面で考えていかなければならない。

■「10年前のルールをなぜ今も守らなければいけないのか」といった保護者の意見があるが見解を問う。

学校も何度も検討し、子供たちにとって3年間を通して部活動に取り組める持続可能な策を考えた結果のルールである。部活動を通して子供たちを育てたいという想いは、学校も保護者と同じ思いである。

【栗山議員再質問】

■部活動指導員の給料について問う。

令和2年度から導入する部活動指導員の給料は時給で支払う。時間単価1,353円、勤務時間は月40時間を上限としている。

■部活動指導員の人選について問う。

部活動の顧問は、複数での担当となっている。教職員の指導経験の有無等の実情を把握した上で、公募して配置する予定である。

【田村議員再質問】

■部活動の実態把握について問う。

兵庫教育大学の有山教授と連携し、実態調査を実施し継続した検討が必要だと考えている。

■部活動の抱える問題の多くは、体育とスポーツの違いが社会に浸透していないことが原因であると考えている。体育は規律を教えるもの、スポーツは、人生を楽しく健康的で生き生きとしたものにするために楽しめるものである。日本のスポーツの大半がスポーツになりきれず、体育にとどまっている。今後求める人間像は、スポーツの中にこそあると思うが見解を問う。

スポーツも文化として捉える必要があると思っている。文化とは、みんなで作り上げて実らせるものである。スポーツは、上意下達的に指示命令を受けて行うものではないと思っている。指示・命令では文化は栄えない。丹波篠山には農業や食など文化があるが、あわせてスポーツの文化を創っていきたいと考えている。

■合同チームの練習について問う。

練習をするためには、移動が伴うため、平日の練習実施は困難であり、土日中心の練習となる。今後工夫が必要と考える。

報告 2

第 2 期 ささっ子 子育て いちばんプラン
～第 2 期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画～について

第 2 期 ささっ子 子育て いちばんプラン～第 2 期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画～について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 3 月 2 7 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別紙 1、別冊 1》

報告 3

臨時校園長会について

臨時校園長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年3月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

《以下別冊2》

報告 4

令和 2 年度丹波篠山市人事異動(4 月 1 日)内示について

令和 2 年度丹波篠山市人事異動(4 月 1 日)内示について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則(平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号)第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 3 月 2 7 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 3》